

平成 24 年度厚生労働省行政事業レビュー（公開プロセス）について

1. 行政事業レビューとは

- (1) 各府省自ら、予算の支出先等の実態を検証し、これを国民に明らかにした上で、事業内容の点検を行い、その結果を予算の概算要求や執行などに反映させる取組。
- (2) 対象事業は各府省の全事業、このうち、各府省の選択により一部の事業について、事業内容の点検やこれに基づく見直し案について、外部有識者を加えたチームによる評価を公開の場で行う。（公開プロセス）
- (3) 厚生労働省のレビューの実施は、省内の「予算監視・効率化チーム」（リーダー：西村副大臣）が中心となり、外部有識者等 7 名が参加。

* 経緯

- ・ 行政刷新会議（議長：内閣総理大臣）の指示で平成 22 年度から実施。
- ・ 公開プロセスについては、平成 23 年度は震災等で中止、今回が 2 回目。

2. 平成 24 年度の実施状況

- (1) 対象事業：「血液製剤対策事業」を含む 9 事業

* 血液製剤対策事業の選定理由

長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で執行方法、制度等の改善の余地が大きいもの

- (2) 「血液製剤対策事業」の実施状況

- ・ 実施日：平成 24 年 6 月 21 日
- ・ 結果：事業の廃止

* 主な意見

日赤は血液事業で剰余金が発生しており、補助金として措置すべき事業としては廃止すべき。

なお、今回廃止予定の事業は国庫補助事業としては廃止するが、今後とも日本赤十字社の事業として引き続き実施する予定。

【参考】血液製剤対策事業

- ・ 血液法の国の責務である血液製剤の国内自給及び安定供給を確保するため、採血事業者である日本赤十字社が実施する献血推進事業（献血者の受入及び血液の安全性向上を図るための取組）へ国庫補助。（昭和 46 年度～ 補助率 1/2）
- ・ 平成 23 年度予算額 373 百万円、補助事業は下記の①～⑦（計 371 百万円）、⑧は本省経費
 - ① 献血者健康増進事業 ② 若年層献血者等確保推進事業
 - ③ 複数回献血協力者確保事業 ④ 献血受入確保施設設備整備事業
 - ⑤ 血液の安全性確保のための情報システム事業
 - ⑥ 問診技術向上研修事業 ⑦ ウエストナイルウイルス検査体制整備事業
 - ⑧ 献血者健康被害補償対策推進事業

平成25年度血液対策予算要求の概要

基本方針

行政事業レビュー公開プロセスにおいて、「廃止」とされた「血液製剤対策事業」(日赤向け補助金)について、公開プロセスにおける議論並びに血液製剤の安全性の向上及び安定供給の確保などの血液法における国の責務を踏まえ、真に必要な事業を要求。

《平成24年度予算 422》

(単位:百万円)

血液製剤対策費

346

【日赤への補助事業】332

【国直轄事業】14

- (1) 献血者健康被害補償対策推進費 《安定供給の確保》
- (2) 特殊製剤国内自給向上対策費 《国内自給の確保》

日赤向け補助事業全廃止

(血液製剤対策費廃止)

(廃止額:332)

血液製剤対策推進費【国直轄事業】

76

- (1) NATコントロールサーベイ事業費 《安全性の向上》
- (2) 献血構造改革推進費 《安定供給の確保》
- (3) 特殊血液調査費 《安定供給の確保》
- (4) 血漿分画製剤製造・供給体制等対策費
《国内自給の確保》
- (5) 血液製剤使用実態調査等事業費 《適正使用の推進》
- (6) フィブリナゲン製剤納入医療機関訪問調査費
《適正使用の推進》
- (7) 血液対策等推進費 《安全性の向上・安定供給の確保》

血液安全・安定供給等推進費【国直轄事業】 325

国の責務を果たす事業として推進

- (1) 安全性向上対策費 《安全性の向上》
○感染症安全対策体制整備費(新規)
- (2) 安定供給確保対策費 《安定供給の確保》
○高校献血教育推進事業費(新規)
○若年層対策推進モデル事業費(新規)
- (3) 国内自給確保等対策費 《国内自給の確保》
○血液製剤インフォームドコンセント環境整備事業費(新規)
- (4) 適正使用推進対策費 《適正使用の推進》
- (5) 血液対策等推進費 《安全性の向上・安定供給の確保》

国直轄事業を一元化